第６回　西宮市総合計画審議会　第１部会　議事概要

開催日時	平成30年８月28日（火）13時58分～15時55分
開催場所	西宮市職員会館　１階　大会議室
出席者	岡部会長、客野委員、水谷委員、椿本委員
欠席者	樋口委員
事務局	清水政策局担当理事、楠本政策総括室長、四條政策推進課長、 岩田政策総括室参事
施策分野所管局	防災危機管理局、環境局、消防局、上下水道局
傍聴者	なし
議題(案件)	１　開会 ２　第５次総合計画　基本計画（原案）等について 27.　水道 28.　下水道 31.　消防 30.　消防・減災 25.　環境保全 26.　生活環境 ３　その他 ４　閉会
資料	なし

議　事　の　経　過	
発言者	発言の内容
	1　開会
部会長	・今回は第１部会が所管する13の施策分野のうち、「25.環境保全」「26.生活環境」「27.水道」「28.下水道」「30.防災・減災」「31.消防」の6つについて、主に参考資料「アクションプラン」をもとに審議していただく。
	・前回の議論と今回の議論をまとめて、10月にもう一度部会を開催するので、予定していだきたい。
	【会議成立の確認】
部会長	・本日の部会委員の出席状況を報告していただきたい。
事務局	・委員総数５名中４名の委員の出席で、この会議は有効に成立している。
	2　第５次総合計画　基本計画（原案）等について
	【27.　水道】
事務局	（アクションプランP69～P70について説明）
委員	・災害対策を踏まえて水道設備等の改善や改修を行っていると思うが、阪神・淡路大震災と同規模の災害が発生した際に、水道は同じような被害を受けるのか。
上下水道局	・市内の水道管の耐震化を進めている。配水施設、浄水場についても順次耐震診断、耐震化を進めており、阪神・淡路大震災の際と比べると耐震性は非常に改善されている。
	・ただし、施設の総量が多い事などから、現在も耐震化は完了していない。完全に被害が無くなるわけではない。
委員	・予算の関係があるため、一朝一夕に進むものではないと認識している。
	・近年、地震だけでなく豪雨等様々な災害が発生している。これらの点についても考えていただきたい。
部会長	・地域水道が整備されている地域はあるのか。
上下水道局	・全市的に西宮市の水道事業として行っているため、地域水道は無い。
部会長	・北部地域もそうなのか。
上下水道局	・北部地域にも存在しない。
部会長	・地方だと、蛇口が２つあって、片方が使えなくてももう片方が使える地域水道の仕組みをよく見かける。北部はそうなっているのかと思った。
	・先日の地震の際は多くの水道管が破裂して、噴水のようになっていた。あのようなことになる可能性は否定できないと考えて良いか。
上下水道局	・順次、管路の耐震化を進めているが、まだ十分ではない。口径200ミリ以上の基幹管路の耐震化率は約37%で、これは全国平均レベルとなっている。毎年、年間1.2%目標で耐震化を進めており、80年で耐震化が完了する計画を立てている。

部会長	・阪神・淡路大震災の際は建物の倒壊が多かったので、水漏れがあまり顕在化しなかった。最近は建物が頑丈になっており、建物倒壊よりも大阪北部地震のように、地下埋設物が気になる。インフラ整備の問題なので、どこから優先するかは立地的要因も関係している。
委員	・今の点に関連して、例えば病院のような、緊急時に避難所になるような箇所を優先的に耐震化することは考えているのか。
上下水道局	・重要施設や避難所は、整備順位の上位となっている。優先的に耐震化を進めていく方針だ。
委員	・個人で井戸を掘っている人が増えていると聞く。井戸水は水質基準を満たしていないため普段は飲み水となり得ないと思うが、いざという時のライフラインとして、個人用の井戸のくみ上げについての規制緩和等を考えているか。
上下水道局	・水道の決まりで、浄水処理をして管路で送ることになっているため、井戸をそのまま使うことはない。環境局で震災井戸の指定を行っていると聞いた。
委員	・武庫川が氾濫や決壊した際も水の確保ができるように、水源は数か所確保しているのか。
上下水道局	・西宮市の水道の水源は、南部は琵琶湖・淀川となっており、阪神水道企業団からの供給が90%以上を占めている。北部は一庫ダムを水源にしている県営水道より90%以上の供給を受けている。 ・武庫川は一部、予備水源として位置付けているが、直接の水源とはしていないため、武庫川が氾濫しても水道水源に影響はない。 ・今回の豪雨で岡山県の真備町等が断水となったが、その原因は配水所のポンプ設備が豪雨により被災し、水を供給できなくなったからだ。
委員	・つまり、武庫川が氾濫してもほぼ大丈夫ということか。
上下水道局	・その通りだ。
委員	・岡山県の真備町等の断水理由については知らなかった。もし、西宮市で断水等が発生する事態になれば、なぜ断水となったかその根拠について市民は分からない事が多いだろう。安心した水道の展開という観点から、対応を検討してもらいたい。
部会長	・やらなければならないことが多い上、収入がこれから減少していくことは問題だ。何か解決策はあるのか。
上下水道局	・人口減少社会であるためこれから収入は減少していく。そのため、水量に見合った適正な施設規模にしていく。今までは高度経済成長期で水量も伸びていたため、過大な施設だった。これからはもう少しコンパクトにすることや集約化を検討している。
委員	・80年計画だと、20数年経っても、まだ4分の1しか終わっていない。素材の工夫や経費削減の取組、新工法の導入を通して5年か10年、工期を短縮できないか。短縮できるならば、その点についても総合計画で検討して欲しい。

部会長	・すべての耐震化に80年かかるのならば、優先順位や影響の大きい箇所を重点的に整備する必要があるかもしれない。市街地の集約化と合わせて、検討すべき時期に入っていると思う。 ・優先順位をつける事で、その地域ごとの目標を説明できれば良いと思うし、すべての耐震化に80年かかるという以外の言い方ができるかもしれない。
	【28.　下水道】
事務局	（アクションプランP71～P72について説明）
部会長	・先日も東京都世田谷区で1時間あたり100ミリの時間雨量を記録した。これから時間雨量は重要な課題になってくると思う。
委員	・合流式下水道ではいっそう雨水の流入量を減らすことができ、道路の温度が低くなることが見込める透水性舗装が有効ではないか。 ・東日本大震災で、ある離島は地盤の砂が全部流されてしまい、道路ごと陥没して下水処理施設が被災してしまった結果、復旧までに時間がかかった。地震が起きた際、あるいは津波が発生した際に機能が維持できるような耐震の仕組みを設けていただきたい。
上下水道局	・学校や市営住宅、マンション等、公共施設全体が雨に対して取組むこととする兵庫県の総合治水条例ができた。 ・下水道だけでは対応が難しいため、平成20年ごろから透水性舗装や浸透ます、大きなマンホールの浸透化等を各管理者へ要望している。 ・管路を使って流す、ポンプでの排水に加え、貯留浸透を取り入れている。学校のグラウンドに雨水を溜めたり、公園や学校の下に大きな貯留施設を建設している。 ・西宮の処理場は、東日本大震災のような津波による被災はないと思うが、処理場やポンプ場はすべて海側にあるため、水が建物の中へ入らないようにする、機械の位置を高くするなどの津波対策を行っていく。 ・建物の耐震化は、杭の基礎などの問題があり簡単には進まないが、処理場の大規模な再構築を行う際には考慮していく。
委員	・津波より、台風による高潮を考慮した方が良いだろう。神戸市でも、以前では考えられないような高潮の被害が出ている。浜側に主要施設が集中しているが、高潮対策はできているのか。
上下水道局	・下水道施設は高潮が考慮されている。先日の高潮は0.P.＋3.8で、過去にない数値ではあったが被害は無かった。ただし、一部、下水道が不要で、地盤の低い人工の島等で逆流したことがあった。そのような箇所は、高潮が起こるとたびたび浸水が起こるので、下水道と港湾等が連携を取りながら対策を進めている。 ・市内の下水道施設、処理場、ポンプ場については、今後も高潮の影響は無いと考えている。
委員	・阪神・淡路大震災の際は、特に避難所でトイレが下水に繋がらず大変だったと聞いた。東日本大震災の際はかなり改善されたと聞いたが、地震が起きた時に、トイレ程度の下水が処理できるバックアップシステムのような

	ものがあれば良い。そのようなことは可能なのか。
上下水道局	・避難所での対処については行っているが、民家での緊急的な対応についての取組は行っていない。
	・11の小学校で、緊急時に使える災害用トイレを101個設置できるようになっている。これについては、順次避難所で増やしていく。
委員	・浸水区域と避難所の関係についてはどのように考えているか。ハザードマップによれば、避難所が浸水区域に指定されている箇所も多い。
上下水道局	・ハザードマップは武庫川が氾濫した際の最悪の場合を表している。浸水する地域を避けて避難所を指定すると、避難所が無い地域が出てきてしまう。また、避難所に指定されているグラウンドを高くしているわけではない。避難所の安全対策や備えは必要だと考えている。
委員	・西宮市として大切なのは、市民の生活が向上することだ。万が一の災害に備えて、上下水道の対策をとる必要がある。新規で何かを建設するだけではなく、既存施設・設備の改善でも構わない。
	・ハザードマップも活用しつつ、災害発生時の対応を施策に反映していただきたい。
部会長	・ハザードマップは、先日の中国地方の豪雨で、一般の方々がよく見る、見慣れた図になってきた。この図を見ると西宮市民は驚くだろうが、きちんと公表して住民に知ってもらうことが必要だ。
	【31.　消防】
事務局	（アクションプランP77～P78について説明）
部会長	・今年、熱中症で救急車を呼ばれた方は多かったのか。
消防局	・８月26日現在、西宮市の速報値で259名を搬送した。昨年の同時期は142名で、過去最高となった。
部会長	・これは夏に入ってから１か月ほどのデータか。
消防局	・このデータについては４月30日から毎週出しているデータで、全国共通のものである。
部会長	・熱中症に限れば、夏だけのデータではないのか。
消防局	・５月から熱中症患者は出ている。
部会長	・１日の救急件数はどれだけ出動しているのか。
消防局	・以前は、病気や交通事故等、すべて含めて出動件数は1日平均40件ほどだった。
	・今年は７月に入り、100件以上の出動が数日あったので、件数は多くなっている。
委員	・西宮消防署について、例えばアサヒビール跡地への移設等、検討していることはあるか。
消防局	・西宮消防署は昭和41年に建設されたので、築50年以上経っている。現西宮消防署東隣の、津門大塚町の市営住宅跡地に３、４年ほどで建て替えることを計画している。建て替える建物は免震構造で、災害対応の拠点として十分に対応できるものとする。

委員	・消防団の育成や活性化も大切なことだと思うが、総合計画でどのように記載するのか。
消防局	・全国的に消防団員の成り手が少ない中で、西宮市は755名の定員中、700名以上を確保しており、充足率は93%である。 ・消防局のみの体制ではさまざまな災害に対応できないため、消防団と合同の訓練を年に数回行い、団単独でも訓練を行い、消防団の充実に力を入れている。
委員	・ＡＥＤの設置や救急救命講習の活動を並行して行うと、いざというときの消防団員の負担が減り、市民の対応も早くなると思うが、いかがか。
消防局	・その点については、取組内容③「救急活動の充実」の上から３つ目、「応急手当の普及啓発を推進する」に記載している。救急講習会を、消防局本部と各消防署において定期的に進めている。 ・職員数の関係で回数が増えない点は今後の課題である。
委員	・尼崎市はＡＥＤや救急救命講習についての啓蒙を積極的に行っている。西宮市も積極的に行っていただきたい。 ・救急救命は、本当に必要な患者か見極めることが大切だと思う。それは難しいことだが、この対策についてどのように考えているか。
消防局	・通報の段階で判断することは難しい。東京消防庁には専門的なドクターや看護師がおり、ある程度判別できるシステムがあるが、西宮市には無い。そのため、現場で結果的に必要なかったという事案はある。 ・軽症なので救急出動が必要ないということは、現場へ行って患者を観察しないと分からない。できる限り通報の段階で患者の状態を聞き、判別している。
委員	・困っているほど案件が多いわけではないということか。
消防局	・困っているほどではないが、救急件数は年々増加しており、救急隊の増隊を考えている。
部会長	・人口減少の中で救急車を呼ぶ回数が減るのではなく、高齢化しているため増える、難しい状況にあると思う。
委員	・増員を図るための具体的な方策は考えているのか。
消防局	・平成28年度、それまで426人だった職員体制が522名体制となり、96名増員となった。数年かけて、522名にしていく段階である。
委員	・現状の取り組みを続けていけば、増員は確実にできると考えているか。
消防局	・9年ほどかけて、522名体制に移行したいと消防局では考えている。
委員	・緊急時に救急車を呼ぶかは、丹波市の柏原地区で、小児科医を守る会というものある。小児科医が少ない地域で患者の数が多かったが、地域の方が勉強会を行ったところ、救急を呼ぶ人数が減ったという。 ・丹波市と西宮市で状況は違うのでそのまま流用はできないが、うまく普及啓発を行えば、救急を呼ぶ人が減るのではないか。 ・消防に関しては建築基準法で内装材の指定等が細かく決められている。しかし熱中症のように、熱が籠ることについての対策は建築分野でほとんど

	ない。西宮で熱中症を防ぐための家づくりや、建築の工夫はできないだろうか。屋内で熱中症にかかる人が増えており、工夫ひとつで減らすことができる。
部会長	・セミナーや講演会により住民の知識を増やすことによって、結果的に熱中症患者が減る家づくりはできるもしれない。
	・消防団が活躍しなければいけないほど消防職員が少ない地域はあるのか。
消防局	・北部地域は消防団の方が先に到着する箇所があり、消防団の数も多い。
	・消防署については、北消防署と山口分署の2署のみなので、火災現場によっては分団の方が先に着くこともある。
部会長	・そのような地域の人は特に、サイレンの音を気にしていたり、意識を高く持っていると思う。活躍に対して表彰等はできないのか。
委員	・表彰は既にされているのでは。
消防局	・出初式、県の表彰、国を含めての表彰は毎年行っている。
部会長	・南部の集落に残っている消防団は、若い人たちを地域コミュニティーに引き出す一つの手段となりうる。北部地域のように、本当に必要があって活動している箇所を大切にしてほしい。
委員	・越木岩の消防団はサマーフェスティバルと呼ばれる地域の夏祭りを行っており、団員の勧誘や知名度向上のために活動している。このような活動を積極的に行っている地域と、そうでない地域とでは温度差があると思う。活動の仕組みをうまく組み込めないだろうか。
	【30.　防災・減災】
事務局	（アクションプランP75～P76について説明）
委員	・先日の台風では、国道176号線が不通になり、まったく動けなくなってしまった。これらが不通になってしまった際に、緊急車両が通れるのか、非常に不安になった。このような観点からも、国道176号線の整備は急務だと思う。
	・人口減少社会なので、インフラを過剰に整備することは時代に逆行している。両者のバランスをどのように取っていくのか。
防災危機管理局	・消防自動車や救急車両の通行は、降雨量によって通行止めの基準がある。高速道路では、土砂災害等で道路が寸断していない限り、NEXCOに通行の旨を伝えれば走行することが可能だ。国道や県道、高速道路を利用して最も安全なルートを緊急車両が通る際には、道路管理者に連絡を入れて通行することになっている。
委員	・緊急車両が通れることは分かった。人口減少社会の中でインフラを整備することは難しいが、ライフラインの面でも、国道176号線は重要な道だと思う。
委員	・「③国民保護の推進」、「④危機管理の推進」について、具体的にどのようなシステムに則って市民への情報提供や有事対応を行うのか教えていただきたい。
防災危機管理局	・国民保護計画は、「国民保護法」に則って対処する。国民保護は国が第一

	位で運営するものだが、市民の避難については風水害と同じく自治体の責務になる。 ・このような事が発生した場合には、避難所への避難指示を出すことになると思う。 ・昨年は北朝鮮がミサイル発射実験を繰り返していたため、鳴尾地域では、一部の自主防災会の協力のもと、避難所の建物へ避難する訓練を一度行った。
委員	・地域でのつながりがある市民は情報をもとに行動したり、発信したりすることが可能だろう。人口の半数以上を占めるつながりが無い市民は、災害時の素早い緊急行動が難しいのではないか。 ・国が発信するJアラートもうまく機能するかが不透明で、緊急地震速報もタイムラグがある。年に１、２回行っている防災スピーカーのテストも聞こえが悪い。課題を言ったらきりがないが、市民がより安心できる施策を展開することが大切だ。
委員	・これは研究段階のもので実用化はされていないと思うが、例えば地震等で建物が倒壊した際に、通れない避難路であることをスマートフォンのアプリでリアルタイムで見ながら、避難所へ誘導するシステムが開発段階だという。 ・お年寄りはこのようなものは使えないかもしれないが、近隣のお年寄りの手を取りながら、一緒に逃げることができる仕組みがあったら良い。 ・今はまだ夢物語かもしれないが、ドローンによる空飛ぶ自動車の開発に政府が後押しをしている。このような技術が将来的に防災・減災へつながる話も出てくるかもしれない。この点について受け皿になる項目があっても良いのではないか。
部会長	・西宮市に合った新しい技術を一早く、うまく取り入れていただきたい。 ・自主防災組織は市民にとって最も身近な防災組織だと思う。実際、自主防災組織は町内会単位であるところもあり、入っていることすら知らない地域の方も多いのではないか。 ・津波が来た時に避難する建物等の情報をアプリで見ることができるような仕組みは、構築されているのか。
防災危機管理局	・ホームページでハザードマップ等は公開されている。 ・自主防災組織については、自主防災会が主体となって、危険な箇所や避難ルートについて話し合い、地域の地区防災マップづくりを行っている地域がある。今は津波避難が必要な地域や土砂災害の警戒が必要な北部地域を中心に作成しており、更新の際には新しい知見を取り込んでいくつもりだ。
部会長	・関係している一部の人の情報だけでなく、できるだけ開示していただき、誰もが見られる形で活用していただきたい。それをきっかけに町内会に入ってもらえれば良いが、実際は難しい。 ・災害時要援護者の情報は地域内の公表が難しいと言われているが、西宮市

	ではどのようになっているのか。
防災危機管理局	・個人情報の関係上、自主防災組織が立ち上がっている地域で要援護者の支援をしてもらっている。名簿も預かり、しっかり情報管理がされている箇所に限り、高齢者、障害者をはじめとした要援護者に対して個人情報を公開してよいかの確認を取り、同意いただいた方については、自主防災組織の支援者につないでいる。 ・西宮市全域で要援護者は8千人以上いるが、組織で支援の申し出がある地域はあまり多くない。800人ほどなので、全体の1割程度にとどまっている。更に、その中で名簿の公開に同意していただいている人は300人ほどなので、かなり少ない状況になっている。 ・今後、福祉分野と連携して、どのような支援の方法があるか、少しでも多くの人を災害時に救助できる仕組みづくりを構築していく。
部会長	・社会福祉協議会等、地域にデイサービスを提供しているような団体が名簿を持っているため、緊急時に提供していただくとか、その人たち自体が動き出すとか、新しい方法を考えていただきたい。
	【25.　環境保全】
事務局	（アクションプランP63～P64について説明）
部会長	・歩行喫煙や夜間の迷惑花火の禁止について、これらに罰則は無いと思うが、周知方法を教えて欲しい。
環境局	・これらについては条例に規定があり、快適な市民生活の確保に関する条例を設けている。強制力は無く、マナー条例となっている。 ・その条例の中で、市役所周辺、市役所前線から札場筋までのエリアについて喫煙禁止区域を設けており、そこでたばこを吸っている人から千円の過料を徴収することになっている。
部会長	・千円というのも条例で決まっているのか。
環境局	・条例、規則で決まっている。
委員	・西宮市は、LEAF等、環境学習の団体が活動している。積極的に活動を継続していただきたい。 ・環境の分野では、近年、国連が行っているSDGsの事業に合わせて、環境基本計画の位置づけを見直している自治体がある。西宮市ではSDGsに対応して何か考えているか。
環境局	・西宮市環境基本計画を現在改定中で、今年度中に策定する。SDGsの考え方を踏まえて西宮市がどのようなことに取組むのかを記した計画となる予定だ。
委員	・地方都市で環境学習都市をうたっている都市は少ないのではないか。 ・甲山、鳴尾浜、北山の各エリアの活動と行政が関わっているメンテナンス管理が一連の流れになっておらず、それぞれが点になっていることが残念だ。市民、ボランティアと行政以外の団体や企業の連携について課題が残っている。 ・西宮市には「花と緑の課」という珍しい課があり、各エリアの循環に取組

	んでいるがなかなか難しい側面もある。地域づくりや人材の育成をうたっているものの、このままいけば、環境学習都市の特徴は形骸化してしまうのではないか。具体的にどのようなことができるかが施策として大切だ。
環境局	・LEAFは西宮市の中心となって活躍しており、影響力も大きい。LEAFとも手を組みながら、環境意識を住民が持ってもらうことがはじめの一歩として大切だ。例えば、地域によって熱心度に差はあるが、小学校で環境と関連付けた授業を行っている。
	・学校教育で環境について取り組んだ中で、アースレンジャーやエコスタンプ、エコカード等を通じて環境を身近に感じられる取組を進めていきたい。
委員	・今までは環境意識を持っていたボーイスカウトやガールスカウト、ボランティアが支援していたが、協力してくれる若い人が少なくなった。
	・自然環境は専門知識が必要でハードルが高いため、小学校や中学校で、身近なものとして落とし込むことが大切だ。里山制度ももっと活用すべきだ。
	・行政と民間を上手に橋渡しすることができれば、LEAF以外の団体も生まれてくるだろう。
部会長	・子どもを通じての環境学習は環境学習の基本だが、それも難しくなる時代になってきて、子どもが家庭の窓口でなくなってきている。新しい組織や、かたちの芽を見つけて、それを育てることが必要かもしれない。
委員	・かつて、環境の時代と言われていた頃は小学校の総合的な学習の時間で、環境についての教育があった。総合的な学習の時間が減ったため今あるかは分からないが、学校教育の中で環境を学ぶ時間があれば良い。環境をテーマに行う教員向けの講習会は盛況なので、枠組みさえつくることができればうまくいくと思う。西宮の小学校独自の取組として検討いただきたい。
委員	・「②低炭素社会の実現」で、エネルギーの自家消費を促すための啓発を行うとしているが、そのようなことに積極的に取り組む家庭や企業、事務所のメリットはあるのか。
環境局	・施策の中で、太陽光パネルを家庭に取り付ける住民に対して一定の補助を出している。
委員	・啓発事業と書くよりは、もう少し具体的に書いた方がアクションプランとして分かりやすいと思う。
部会長	・普及啓発だけではなく、実際にどのようなことを行うか、どのような形で補助を出すのかを書いていただければと思う。
	【26.　生活環境】
事務局	（アクションプランP65～P68について説明）
委員	・市の人口減少を見据えて、ごみ処理センターは計画通りに進めば現状の設備で問題がないという認識でよろしいか。
環境局	・５次総の期間中に焼却施設および破砕選別施設を1施設ずつ更新する予定

	であることから、320億円の費用を記載した。これは、このような処理施設の耐用年数がおよそ20～30年間であり、施設が平成９年に稼働してから21年目を迎えているからである。
委員	・災害発生時の一時保管施設もその予算の中に入っているのか。もしくは、施設を所有しているのか。
環境局	・災害発生時等の一時保管施設等については、予算取りや、検討は現在進んでいない。
委員	・災害が発生すると西宮市だけで解決する問題ではなく、近隣と連携することになるだろう。アクションプランに項目建てしても良いのではないか。 ・西宮市民はごみに対しての意識が高い。今後10年間はうまくいくだろうが、将来的には施設の大規模改修を考えなければならないかもしれない。その際はごみ袋の有料化について考えなければならないだろうし、エコバックを持ってきた際にはごみ袋を渡すというサイクルの検討が必要になってくるかもしれない。
環境局	・現在、平成31年度からの一般廃棄物処理基本計画を策定中であり、その策定に係る部会の委員の中からもごみ袋の有料化についての話は出ている。 ・中核市でごみ袋を有料化していないのは西宮市だけであり、一般廃棄物処理基本計画を進めていく過程で、十分に検討をしていく。
委員	・ごみ袋は、より良い形で有料化していただきたい。ごみ袋にも工夫をして、市民に負担と感じさせないように、有意義なものとして行っていく必要がある。より良い方法を市で考えていただきたい。 ・同時に、ごみ減量のために施設の充実や改修整備も考える必要があり、一時保管施設についてもしっかり考えていただきたい。
部会長	・西宮市にごみ袋の指定が無いことを知らず、驚いた。他の自治体ではごみ袋を透明にする動きが進んでいるが、西宮市でもゆくゆくは透明化されるかもしれない。 ・ごみ処理施設の整備をこれから行うと聞いている。近年は小学生、中学生が社会見学をする際の見学用ルートをつくることが当たり前になってきているので、環境教育の視点を考慮して整備していただきたい。 ・西宮市のごみは、自分でごみを持っていけることになっているのか。大型ごみや、少量のごみでも自分で持っていくことができるのか。
環境局	・粗大ごみ、また可燃ごみ等についても、予約をしていたければ直接施設へ持っていくことができる。
部会長	・予約が必要なのか。
環境局	・不燃・粗大施設は1施設しかないため、50万人弱の市民の方に自由に持ってきてもらうと、施設の対応が難しくなる。そのため、前日までに予約をしていただく。
部会長	・ごみ処理施設は嫌悪施設のように言われることが多いが、一番身近で生活に密着している施設である。市民にとって生活に必要な施設であることが分かるように、質的な配慮をしていただきたい。

委員	・少し前まではアリが衛生害虫に該当することは考えられなかったが、昨今はヒアリの問題がある。港湾地区では病害虫が入ってくる可能性があり、これから非常に重要な課題となる可能性がある。ヒアリに関しての対策等が現状で何かあれば教えていただきたい。
環境局	・ヒアリは昨年度尼崎で発見されて大騒ぎになったが、今年は特段問題になっていないため、個別の対策は行っていない。
委員	・これから増えてくるもしれないので、しっかりと対策していただきたい。
部会長	・墓も都市施設として重要であり、預かって20年で共同にしたり、最初から共同にしたりと、市町村でさまざまな工夫がなされている。 ・新しい取組をしている市町村が多い。参考にしながら、住宅都市の西宮らしい墓をつくれないだろうか。住むからには、最後まで骨をうずめたい人も多いと思う。
委員	・白水峡は永代使用だったと記憶しているが。
環境局	・墓地は基本的に区画を使用許可する形だが、基本的には永代使用だ。
部会長	・これからの時代は、そのようなかたちではないものが求められる。何年か経つと墓は他人のものと集約されるようになるのではないか。
環境局	・先日、神戸や宝塚でも合葬式墓地が完成したとの報道があった。個別の区画による墓では維持が大変なので、神戸では予定の６倍ほどの３千件以上の申し込みがあったという。西宮市も、合葬墓を現在計画しているので、そのようなことを踏まえて計画していきたい。
部会長	・大阪では昔から一心寺という都市型の寺がある。これはすべて合葬だが、きちんと墓参りができる。問い合わせが増えておりニーズがとても高いとのことだ。このような時代なので、新しい工夫を考えていただきたい。
委員	・ごみ処理の社会見学について。大阪の舞洲ごみ処理場は、建築家のフンデルトヴァッサーがデザインしたもので、子どもたちにも馴染みを持ってもらいたいとのことで奇抜なデザインにしたという。ごみ処理場というとどうしても敷居が高くなってしまうが、このような建築の工夫を通して、馴染みや親しみを持ってもらえるようなものも考えてほしい。
部会長	・身近な施設にしていただきたい。 ・今後、墓とともに、適切な管理がされていない空き家が増えてくるだろう。活力ある地域であれば空き家は減らすことができる。
部会長	・他分野を含めて、他に意見はないか。
委員	・アクションプランは全体的に抽象的だ。様々な立場や権限があるので難しいかもしれないが、本日の部会で出た意見は、できる限り具体的に盛り込んでいただきたい。文末が「予定です」や「と考えております」でも構わないが、このままでは、これを読んだ市民は、具体的に何をするのかと疑問に思ってしまうだろう。
部会長	・本日議論した箇所については、人口が減っていく中でもやり続けなければならないサービスであったり、人口が減少していき、高齢化が進むからこそ必要になっていくものもあったりする。そのような、難しい選択の中で

	進めていかなければならないものが多い。 ・水道については、耐震化の優先順位を考える必要があるという議論があった。下水道は、透水性舗装を進めていくことや、避難、災害時の議論があった。 ・消防については、大前提として人口減少が進んでいるにもかかわらず、消防職員を増やしていく必要がある。市民サービスとして、整備を進めていかなければならない。自主防災組織や消防団等、地域の力を借りることも今後重要性が高まり、必要になってくるだろう。 ・防災・減災についても同様に、地域と協力する必要があるとの議論があった。また、災害時の一時的なごみ処理についての意見もあった。様々な分野が繋がっており、地域や地域福祉との連携も求められている。 ・環境保全に関しても、地域の人たち、ボランティアの話が出た。加えて、環境運動の担い手の高齢化、継続性の問題も議論になった。 ・ごみについては、ごみ袋の有料化の問題が大きいが、西宮らしいかたちで取組んで欲しいという要望もあった。具体的に、どのようなことを行うのか提案をしていただきたい。 ・もう一度、部会の最終回である第７回審議会でこれらのまとめを行いたい。 **３　その他**
事務局	（次回審議会について連絡　第１部会:10月３日（水）午後６時～） **４　閉会** 以　上